

事務事業名	母子寡婦福祉資金利子補給支援事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5139				
			所属課室	子育て支援課		課長名	藤巻喜代子				
	☐ 実施計画事業		所属担当	児童		担当者名	櫻林裕美				
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		17	社会福祉の充実		01	一般	03	02	01	03	00
政策		28	児童福祉の充実	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
施策											
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度)			法令根拠	南アルプス市母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付償還利子補給要綱						
	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)										
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 母子及び寡婦が利子を伴う福祉資金の貸付を受けた場合、その資金の利子を補給する。 中北保健福祉事務所長へ利子補給対象者がいるか確認(依頼)→回答→対象者へ通知→申請書提出→書類審査後支払				事業費の主な内訳 (22年度)						
					項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)						
					補助金 0						
					計 0						

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	なし。(福祉資金の該当者1名であったが、利子補給の申請はなかった。)
23年度活動予定	1名の利子補給を予定。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
福祉資金の貸付を受けている母子及び寡婦	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
対象者に利子補給を確実に行う。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
貸付金償還の負担を軽減する。	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 利子補給補助を受けた人	人
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 福祉資金の貸付を受けた人	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 利子補給補助金額	千円
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 期限内に償還した件数	件
イ	

(2) 事業費・指標の推移

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	0	0	20	10	10	10	
	事業費計 (A)			千円	0	0	20	10	10	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	5	5	5	5	5	5		
		人件費計 (B)	千円	22	22	20	20	20	20	0	
		(A)+(B)			千円	22	22	40	30	30	0
活動指標			人	1.0	0.0	2.0	1.0	1.0	1.0		
			人	1.0	0.0	2.0	1.0	1.0	1.0		
対象指標			人	1.0	0.0	2.0	1.0	1.0	1.0		
			人								
成果指標			千円	0.0	0.0	20.0	10.0	10.0	10.0		
			人								
上位成果指標			件	0.0	0.0	2.0	1.0	1.0	1.0		
			人								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	母子寡婦の福祉増進のためH18年に要綱が交付された。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	福祉資金の貸付を受ける世帯は、少数のままである。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	福祉資金の貸付を受ける世帯自体が少数のため、要望等はない。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	県の福祉資金の貸付を受けている方には連絡し申請するように促しているが、昨年度については申請されなかった。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	特に無し。

事務事業名	母子寡婦福祉資金利子補給支援事業	所属部	保健福祉部	所属課	子育て支援課
-------	------------------	-----	-------	-----	--------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 ひとり親家庭の福祉増進のため、少しでも早く自立できるように経済的支援となっている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 収入の少ない世帯に対する経済的な支援制度であり、財源としては公費を投入せざるを得ない。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 経済力の弱い家庭への支援策であるが、福祉資金の利用者自体が少数であること。(条件付きで無利子となる貸付金も多い。)また、利子分のみ補助であるため生活に影響するような負担軽減とはならない。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 申請は強制ではなく本人の意思によるため申請の案内送付やその後の電話連絡等でも申請のない場合は、利子補給を必要としないとして解している。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 利子分のみ補助であるため生活に影響するような負担軽減とはならない。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 左記に同じ。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 県の福祉資金の償還利子分を給付するものである。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 該当者も少ないため現状も職員1名で対応している。(県へ照会するなど年に一度の作業)
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 収入の少ない母子世帯が自立するための経済的な支援制度である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	県の貸付制度に係わる利子補給であるため、県と相談しながら廃止の方向で検討願いたい。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>☐</td> <td>☒</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>☐</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	☐	☐	☐																		
	維持	☐	☒																			
	低下	☐																				
(2) 改革改善案について	(5) 事務事業優先度評価結果																					
① 県が所管する貸付制度に対する利子補給であるが、低金利の昨今においては負担軽減の意味合いが薄れて、制度の見直しを行う。 ② 貸付制度の利用者が少なく(現在、該当者1名)、また、利子補給の申請もないことから、貸付制度自体の継続について県と協議する。	成果優先度評価結果 ⑫ コスト削減優先度評価結果 ⑥																					
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																						
① 利子補給だけの継続であれば必要性が低いいため、関係機関と協議し、必要性がなければ、廃止について検討する。 ② 利子補給以上の支援を行なうのであれば、財源確保や補助割合など財政当局と検討する必要がある。																						